

鹿沢温泉国民保養温泉地計画書

平成30年7月
環境省

目 次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	3
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	5
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	6
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	7
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	9
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	10

添付

- ・ 国民保養温泉地位置図及び区域図

1. 温泉地の概要

鹿沢温泉は、群馬県の最西端、上信越高原国立公園内の嬭恋村田代地区の湯尻川沿いにある鹿沢温泉と新鹿沢温泉からなり、面積は約 1077.96ha である。源泉がある鹿沢温泉は湯ノ丸山（標高 2,101m）の麓にある。



古くは「山の湯」とも呼ばれ、湯の丸山の中腹の標高 1,525m に位置し、泉質は pH7.0 の炭酸水素塩温泉である。源泉温度は 46℃、毎分 4800 が自然湧出している。古くから拵津領と上州の国領の国境論争が盛んな場所であり、すでに明暦 2 年（1656 年）には、この件に関する文書が残されている。温泉名称の「鹿沢」とは、手負いの鹿が湯治をしていたところを発見した開湯伝説に由来しているとされる。

長野県東部町新張（現在の東御市）から約 12km、嬭恋村田代からは約 6km という山中にあり、しかも冬の寒さは厳しいため、冬季の温泉稼業はままならず、4 月初めに湯小屋を開き、10 月に閉鎖するのが慣例であった。

鹿沢温泉の利用の歴史は信州側を軸として展開されていた。そのため、湯客の多くは、東部町新張から山道を約 12km 辿ることとなるがその道程は厳しかった。そこで、旅の安全とご利益のために、1 町（108m）毎に合計 100 体の観音像を建てた。人通りの少ない山道を観音様の御利益に支えられながら湯治場にたどり着くという趣向が凝らしてあった。

江戸から明治の時代にかけて湯治場として発展していったが、大正 7 年（1918 年）の大火で温泉街は焼失した。温泉街は紅葉館の一軒を残し、後に引湯管を整備して現在の新鹿沢温泉の場所に移転した。「雪山讃歌」発祥の地としても知られ、紅葉館の向かいには「雪山讃歌の碑」が建てられている。嬭恋村では、正午を告げる防災無線のチャイムに雪山讃歌のメロディが使用されており、現在も多くの人々に親しまれている。

湯の丸山には「関東で随一」とも言われる、60 万株を超えるレンゲツツジ（日本固有種、群

馬県花)の群落が生自しており、昭和31年(1956年)に国の天然記念物に指定された。

鹿沢温泉がある上信越国立公園内の鹿沢園地には、自然学習歩道と、野草園、インフォメーションセンター、情報ステーション、キャンプ場、湿原、ひろば、宿泊施設休暇村嬬恋鹿沢などもある。園地内の各エリアは変化に富み、動植物も多様である。

また、このエリアには、パウダースノーが楽しめるスキー場、鹿沢スノーエリア(旧鹿沢ハイランドスキー場)もある。

鹿沢温泉は、こうした観光資源が多くあるエリアであり、豊かな自然環境と温泉の利用を活かした保養や療養を目的とした温泉地で、年間を通じて多くの利用客が訪れている。



焼失前の温泉図



現在の新鹿沢温泉



湯の丸レンゲツツジ群落



百番道しるべ観音



休暇村嬬恋鹿沢

2. 計画の基本方針

鹿沢温泉は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、保養や療養を目的とした宿泊

客が多く訪れている。今後、以下の考え方を基本として古くからの温泉地として、歴史や文化、自然を大切にしながら、嬭恋村の特長を活かした温泉地を目指していく。

- (1) 自然豊かな環境を活用した事業を行う。
- (2) 地下資源である温泉を保護するために、泉質、泉温の変化、湯量の減少に配慮し、温泉の有効利用を図る。
- (3) 歓楽地化を防止し、鹿沢温泉らしい風情を保全する。
- (4) 歴史や文化を継承していく。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

江戸時代に鹿沢温泉に関わる説話を記した「信州加沢郷薬湯縁起（紅葉館所蔵）」によれば、鹿沢温泉は孝徳天皇が白雉元年（650年）に発見したとあるが定かではなく、様々な伝承がある。温泉名は、日本武尊（やまとたけるのみこと）が東征の際に山中で1頭の白鹿を見つけ、この鹿を矢で射ったところ、傷ついた鹿は姿を消したが、後を追うと山の谷間の湯気が立ち昇る中でじっと傷を癒していたという伝説に由来している。沼田真田藩の家臣であった加沢平治左衛門によって江戸時代初期につづられた「加沢記」によれば、永禄5年（1562年）頃には浴室施設があったと考えられる。

大正15年（1926年）1月、京都帝国大学の山岳部が鹿沢温泉でスキー合宿を行った。合宿が終わってから、後に第1回南極越冬隊長となった西堀栄三郎氏、京大カラコルム遠征隊長となった四手井綱彦氏、アフガニスタン遠征隊を勤めた酒戸弥二郎氏、並びに東大スキー部OBで後にチャチャヌプリ遠征隊長をされた渡辺漸の4名にて、スキーで新鹿沢へ下り、湯宿に宿泊したが翌日天候が崩れ、宿に閉じこめられた。一行は、退屈まぎれに「山岳部の歌」を作ろうということになり、曲をアメリカ民謡「いとしのクレメンタイン」とし、これに合わせて皆で上の句、下の句と持ち寄って作り上げた。

戦後、京大山岳部員が当時の資料に記載されていたこの歌を寮歌に加え、急速に一般にも愛唱されるようになった。後に鹿沢温泉の一軒宿である紅葉館の道路を挟んで斜め向かいに、「雪山讃歌の碑」として、台字を西堀氏直筆にて建立した。紅葉館には「雪山讃歌の碑」の原文を額装したものが飾られている。



雪山讃歌の碑



雪山讃歌原文額装

(2) 取組の現状

鹿沢温泉は、上信越高原国立公園内にあり、自然公園法（昭和 32 年法律 161 号）に基づき温泉地内の自然環境が保たれている。特に、温泉利用事業者からなる鹿沢温泉観光協会が地域の美化清掃活動、公衆トイレの清掃、遊歩道等の下草刈りなどを行い、環境保全活動に取り組んでいる。



(3) 今後の取組方策

鹿沢温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、関係機関と調整の上、(2) の取組を維持する。

また、それらに加え、主に温泉地内の住民、事業者で構成されている鹿沢温泉観光協会が過度の歓楽地化を防止しながら、遊歩道や公衆トイレ等、公共施設の維持管理に努め、修繕等の要望をまとめ、嬭恋村に要望し、温泉情緒あふれる温泉地づくりに努める。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置状況

鹿沢温泉では、施設所有者・観光事業者・地域住民からなる温泉アドバイザーを配置しており、その活動状況は以下のとおりである。

なお、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師は配置していないため、今後、(2) に記載する配置・増員・育成等に取り組む。

※温泉アドバイザーとは、群馬県が実施する温泉を活用した健康づくり、宿泊者等に安心・安全な温泉を提供できる人材養成に関する温泉法・温泉医学の基礎など所定のカリキュラムを修了した者をいう。

①人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉アドバイザー	2人	日帰り入浴施設及び旅館・ホテル等の宿泊施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように指導している。	平成19年度～

(2) 配置計画又は育成方針等

鹿沢温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置することになっている。

また、温泉アドバイザーの養成・増員にも取り組む。

①医師

氏名	専門分野	活動内容	配置予定年度
嬬恋村国民健康保険診療所 医師	内科	定期的に旅館経営者及び温泉施設職員を対象に、医師等を招いて温泉利用等に関する講習会を実施	平成 30 年度予定

②人材

資格	活動内容	配置予定年度	育成方針
温泉アドバイザー	日帰り入浴施設及び旅館・ホテル等の宿泊施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように指導する。	平成 32 年まで	3 年以内に 2 人、最終的にはすべての施設で 1 人ずつ配置予定

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

鹿沢温泉では、3本の源泉が6軒の旅館と1軒の日帰り入浴施設に利用されている。

源泉	温度(℃)	湧出量(1/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
雲井の湯	45.7	376	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	群馬県	旅館6 入浴施設1
竜宮の湯	34.4	78.1	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	旅館1
東雲の湯	26.0	14.6	単純温泉	掘削自噴	個人	未利用

(2) 取組の現状

源泉	取組状況	実施主体	実施年度
雲井の湯	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年1回実施	群馬県	昭和59年度～
竜宮の湯	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年1回実施	群馬県	昭和59年度～
東雲の湯	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年1回実施	群馬県	昭和59年度～

(3) 今後の取組方策

現在、鹿沢温泉において、温泉湧出状況に大きな変化は出ていないが、将来、湧出量が減少することなどの問題が発生する可能性があることを想定して、定期的な湧出量の確認、貯湯槽の清掃、源泉周辺を開発しないなど温泉資源の保護を推進する。

また、実施主体と連携し、(2) の取組を継続して行っていくことに加え、温泉利用施設が自主的に温泉源のモニタリングを行うなど、温泉源の保護に努める。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用にあたっての関係設備

浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	施設数
鹿沢温泉	3	引湯管、貯湯槽	3

(2) 取組状況

鹿沢温泉において各源泉で使用している設備について、現在講じている衛生面での取組状況は以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	地下水等が混入しないように遮水対策を施工。	源泉所有者
引湯管	自主的	バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	源泉所有者
貯湯槽	自主的	すべての貯湯槽について、1年に1回点検。清掃及び消毒を必要に応じて実施。	源泉所有者
浴槽	条例等	【浴槽水】 すべての浴槽の浴槽水を1週間に1回以上完全換水実施。 【浴槽】 すべての浴槽の清掃を1週間に1回以上実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を実施。	源泉・設備所有者

(3) 今後の取組方針

鹿沢温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

設備	区分	取組	実施主体
引湯管	自主的	バルブ、ドレン等の点検を不定期な点検から年に1回程度の定期的な点検を実施。	源泉所有者
貯湯槽	自主的	清掃及び消毒を点検時に実施。	源泉所有者

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

鹿沢温泉の開湯は、「信州鹿沢郷薬湯縁起」によれば孝徳天皇の白雉元年（650年）とされるが確かなことは分かっていない。温泉源が豊富であり、しかも良質であったため、延享元年（1744年）には湯小屋が15軒もあった。その後、洪水被害にあったが宝暦10年（1760年）には12軒となりほぼ旧態に復興した。

その経営は、東部町（現在の東御市）新張から約12km、嬭恋村田代からは約6kmの山中にあり、しかも冬の寒さが厳しいため、冬季の温泉稼業はままならず、4月初めに湯小屋を開き10月には閉鎖していた。

鹿沢温泉の利用の歴史は、信州側を軸として展開された。そのため、湯客の多くは、東部町からであったが、その道程は厳しかった。

こうした鹿沢温泉は大正7年（1918年）の大火事によって全焼し、翌大正8年（1919年）に紅葉館のみが以前の場所に建設され、ほかの旅館は現在の新鹿沢温泉に移り発展してきた。

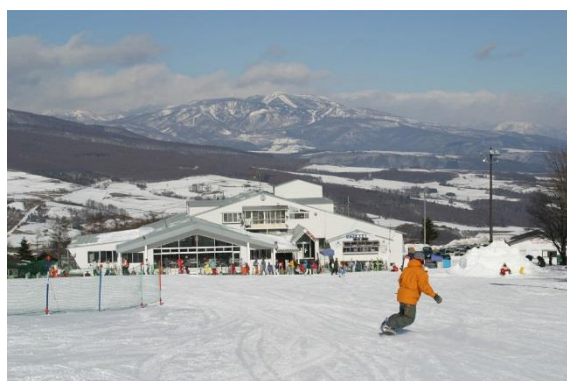
現在では、グリーンシーズンには天然記念物に指定されている「湯の丸レンゲツツジ群落」、上信越高原国立公園鹿沢園地にある「鹿沢インフォメーションセンター」を中心に、ウィンターシーズンは鹿沢スノーエリアを中心に利用者が増加傾向にある。



湯の丸レンゲツツジ群落



鹿沢インフォメーションセンター



鹿沢スノーエリア

近年の鹿沢温泉における温泉利用の状況は以下のとおりである。

①過去3年間の温泉の利用者数

年度	宿泊人数	日帰り人数	合計
平成26年度	45,784	6,948	52,732
平成27年度	44,521	7,358	51,879
平成28年度	43,040	7,869	50,909

(単位：人)

②直近1年間(平成28年度)の温泉の利用者数

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
鹿沢温泉	宿泊	6	784	2,451	3,533	2,875	5,488	6,528
	日帰り	1		889	797	929	542	454
	合計	7	784	3,340	4,330	3,804	6,030	6,982
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	3,001	4,111	2,208	4,236	4,030	2,240	2,339	43,040
	561	884	1,115	368	525	283	522	7,869
	3,562	4,995	3,323	4,604	4,555	2,523	2,861	50,909

(単位：人)

(2) 取組の現状

鹿沢温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

取組内容	実施主体
パンフレット・インターネットなどにより、首都圏やマスコミ、旅行関係者及び旅行者に対して広告宣伝を行い鹿沢温泉を周知。	嬭恋村 鹿沢温泉観光協会 嬭恋村観光協会
嬭恋村が取り組んでいる「妻との時間をつくる旅」の観光キャンペーンの実施への協力。	嬭恋村
足湯体験機器を使用し、姉妹提携都市である東京都千代田区で実施されている「神田小川町雪だるまフェア」会場に温泉を運び足湯を実施。	鹿沢温泉観光協会
上信越高原国立公園内にある鹿沢温泉の自然や建造物等の景観を、自然公園法及び嬭恋村景観条例等により規制。	群馬県 嬭恋村
鹿沢温泉内にある、自然観賞の遊歩道の清掃や修繕等の保全を定期的実施。	嬭恋村 鹿沢温泉観光協会

(3) 今後の取組方策

鹿沢温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、現在実施している環境の保全、環境への配慮に努めながら、自然豊かで魅力的な温泉地を目指し、実施主体と連携して、(2)の取組を継続するとともに以下の取組を進める。

取組内容	実施主体
温泉アドバイザーを養成し、安全で適切な温泉利用を指導する。	鹿沢温泉観光協会
鹿沢インフォメーションセンターと連携し、温泉と鹿沢園地、湯ノ丸レンゲツツジ群落を組み合わせたプログラムを開発する。	嬭恋村 嬭恋村観光協会 鹿沢温泉観光協会

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

鹿沢温泉における公共の用に供する施設の状況は以下のとおりである。

区 分	施 設
公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（県道 94 号線） ・遊歩道 ・体育館 1 施設 ・温泉館 1 施設 ・トイレ 2 施設
私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館 ・日帰り入浴施設 1 施設

(2) 取組の現状

鹿沢温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

区 分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	温泉地内の県道 94 号線の修繕及び保守管理。	群馬県・嬭恋村
	建築物	施設出入口のスロープ化、身障者用トイレを設置。	嬭恋村
	その他	村民の 65 歳以上が購入できる高齢者温泉利用券（1 冊 50 枚綴り 5,000 円）制度を実施。	嬭恋村
私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、入口のスロープを整備、身障者用トイレを推進。	施設所有者

(3) 今後の取組方針

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

鹿沢温泉は、群馬県の最西端、田代地区の湯尻川沿いにある鹿沢温泉と新鹿沢温泉からなる。源泉がある鹿沢温泉は湯の丸山（標高 1,600m）の麓にある。

大正 7 年（1918 年）2 月に火災によって全焼し、翌年紅葉館のみが再建し、ほかの施設は 4km 下がった新鹿沢温泉に引湯し再建した。

平成 28 年（2016 年）3 月には嬭恋村地域防災計画を改定し、災害発生時の対策等を規定した。

(2) 計画及び措置の概要

計画又は措置	計画又は措置の概要
土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害警戒区域に指定され、嬭恋村地域防災計画において、区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき嬭恋村防災会議が策定。風水害、雪害、火山災害、地震、事故災害及び火災に係る避難体制に関する事項を規定。嬭恋村災害対応ガイドブックを作成。災害発生時の迅速な情報収集、伝達手段としての防災行政無線の配備など災害時の初動体制を確立。防災無線のデジタル化が計画されている。
自主的な取組	鹿沢温泉の地域住民を中心に災害時等の協力体制を確立。

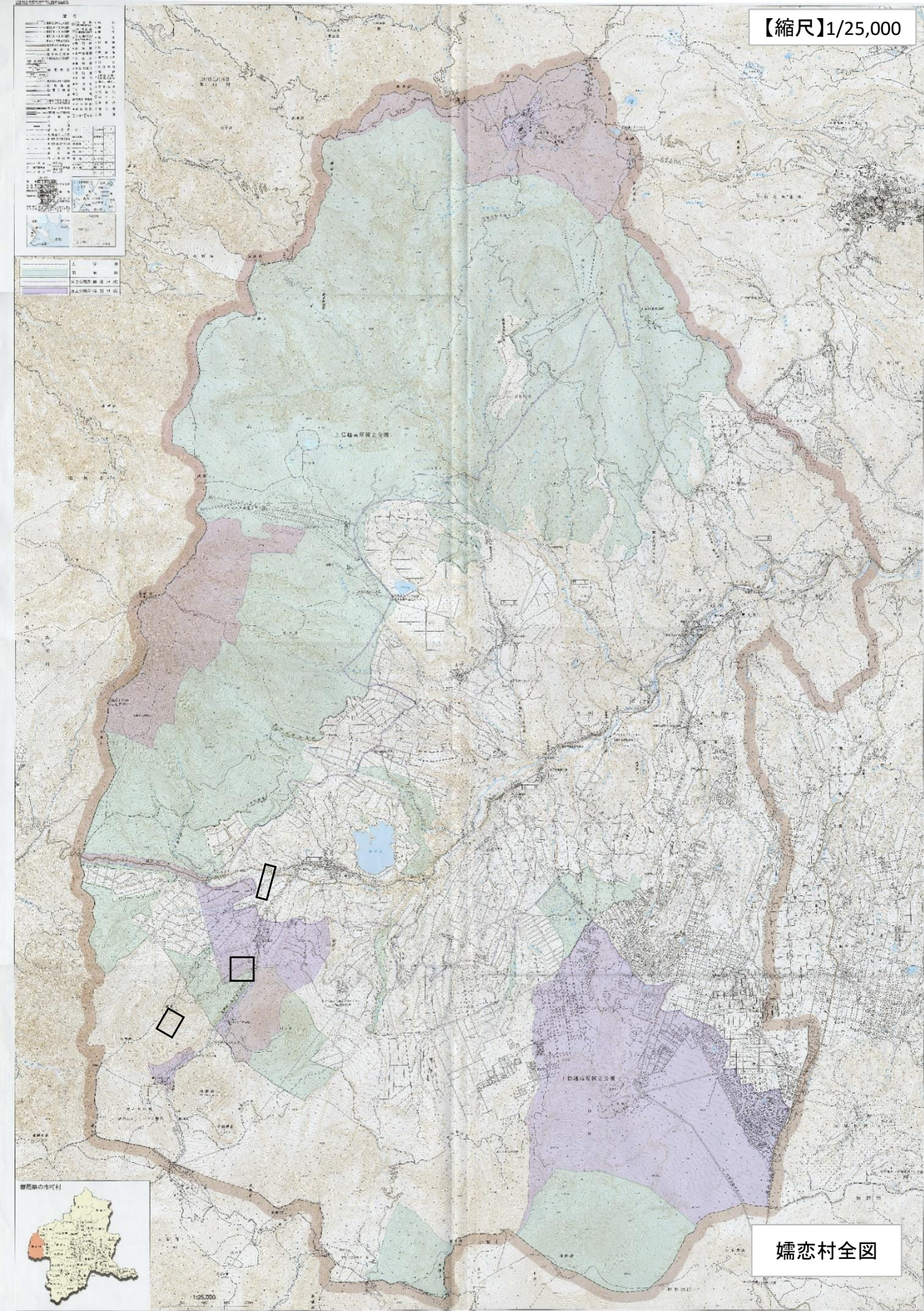
(3) 今後の取組方針

鹿沢温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2) の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

取組	実施主体
温泉施設利用者に対して、避難場所等が記載された嬭恋村災害対応ガイドブックを掲示し、災害発生時マニュアルの確立及び避難誘導訓練の実施。	施設所有者
災害時に地域で迅速かつ的確な防災活動を行うため、自主防災組織が結成されている。 普段から隣近所とふれあい、防災訓練等に参加し、家庭で防災についての話し合い、高齢者等災害時要支援者に声をかけるなど、地域防災体制の充実強化と防災意識の高揚を図るなどの啓発活動の実施	嬭恋村 鹿沢温泉観光協会 施設所有者

鹿沢温泉国民保養温泉地計画 位置図

【縮尺】1/25,000



孺恋村全図

鹿沢温泉国民保養温泉地計画 区域図

【縮尺】1/5,000

